

2-3

経営改善に向けた取組

現状と課題

- ◇ これまで府民負担の軽減を図るため、様々な経費削減努力を行ってきました。
 - ◆ 給与費プログラムによる職員定数の削減
 - ◆ 高利率の割賦負担金・企業債の繰上償還に伴う支払利息の軽減
 - ◆ 広域水運用に伴う薬品費等の削減
- ◇ 府営水道料金への算入経費については、府民負担の軽減を図るため、算定期間内の必要な経費に留め、将来の施設更新に必要な財源を確保するための経費は含めず、府営水道の経営努力を反映した必要最小限の経費に限定しています。
- ◇ 一方で、料金の引き下げや実給水量の減少による収入減により、全国平均と比べ収益性が低く、資金余力は厳しい状況となっています。平成24年度には41億円であった資金残高は、平成31年度には15億円まで減少する見込みであり、資金繰りに十分な留意が必要となっています。
- ◇ また、内部留保資金を十分確保できていないため、更新投資の財源の多くを企業債に依存しています。平成27年度末有利子負債残高は316億円に達しています。全国の用水供給事業者と比べても経営状況は非常に厳しい状況です。(資料 2-3-①)

府営水道としての取組方策

- 将来にわたり、府民に安心・安全な水を安定して供給していくためには、財務基盤の強化が不可欠であるため、以下の取組を行います。
 - ◆ 建設改良計画に基づき、事業実施時期のピークを調整することで、費用構成の中で最もウエイトを占める減価償却費(資料2-3-②)の急激な増加を引き続き抑制します。
 - ◆ 施設の更新等に当たっては最新技術にアンテナを張り、ライフサイクルコストを含め、複数案を比較の上で実施すること等により、事業費の削減に努めます。
 - ◆ 更新投資に必要な財源を確保していくために、収益性の向上を検討します。
 - ◆ 次世代に負担を先送りしないために、計画的・効果的な事業実施や内部留保資金の活用により、企業債の新規借入額を抑制して有利子負債残高を削減します。
 - ◆ 高利率のダム割賦負担金の繰上償還による水源費の圧縮や国庫補助事業の活用を行うとともに、更なる制度の充実に向け、積極的に国等へ要望していきます。
 - ◆ 経営改善の取組については、受水市町の理解を得るために、情報提供を行います。
- また、平成27年度に策定した経営レポートとその検証結果について、府民が理解・評価しやすいように工夫して公表します。

数値目標

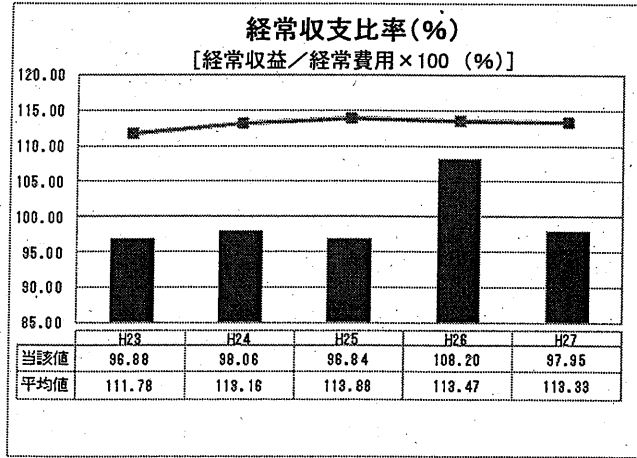
目標指標	23年度 (実績)	27年度 (実績)	目標値	
			29年度	31年度
繰越欠損金残高	18億円	10.1億円	8.9億円	7億円
有利子負債残高	378億円	316億円	313億円	300億円
資金残高	39.4億円	26.3億円	23.5億円	15.0億円

【以下、京都府営水道経営レポート(平成28年3月)の一部抜粋】

- (1) 繰越欠損金の削減
 欠損金自体は直ちに府営水道の経営に影響をもたらすものではありませんが、経営健全化の観点からは、解消することが求められます。今後は、更なる費用の削減努力、給水収益以外の水質検査手数料及び内部留保資金の効率的な資金運用による受取利息の拡大等により収入の増加に努めます。
 これらの府営水道の経営改善等により、繰越欠損金を平成31年度で収支計画の8.9億円から7億円以下に削減できるよう努めます。
- (2) 有利子負債残高の削減
 有利子負債残高は、全国平均に比べ多く経営の圧迫要因となっていることから、ダム割賦負担金の繰上償還や改良事業の計画的かつ効果的な執行により企業債の借入額の抑制に努めます。
 これらの取組により、有利子負債残高を平成31年度末で収支計画の311億円から300億円以下に削減できるよう努めます。
- (3) 資金残高(内部留保資金)の確保
 資金残高は、毎年度企業債償還金が増加していることやダム割賦負担金の支払期間23年とダム使用権の減価償却費期間55年とに差が生じているために、資金的収支不足額の補填に過年度の留保資金を活用した結果、減少しています。
 ダム割賦負担金の返済が終了する平成33年度までは、資金繰りに細心の注意が必要な状況が続きますので、資金不足が発生しないよう資金残高に十分留意します。
 なお、ダム割賦負担金の返済が終了した後は、資金残高が徐々に増加していくことが見込まれます。

府営水道の経営状況<収益性>

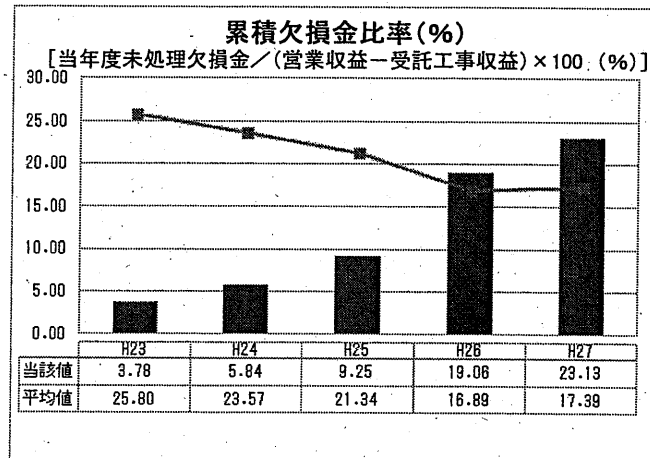
【経常損益】



○経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示します。この比率が100%未満である場合、収益で費用を賄えず損失が生じていることを意味します。

○府営水道用水供給事業者(22団体)のうち、平成24年度以降の決算で赤字(損失)を出しているのは京都府のみとなっています。

【累積欠損】

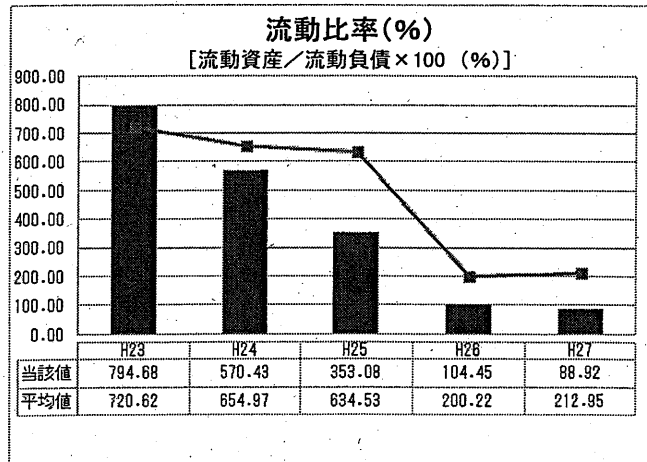


○営業収益に対する累積欠損金(営業活動により生じた損失で、複数年にわたって累積した損失のこと)の状況を示します。

○府営水道用水供給事業者(22団体)のうち、平成27年度決算の時点で累積欠損金を抱えているのは京都府を含め2団体のみとなっています。

府営水道の経営状況<健全性>

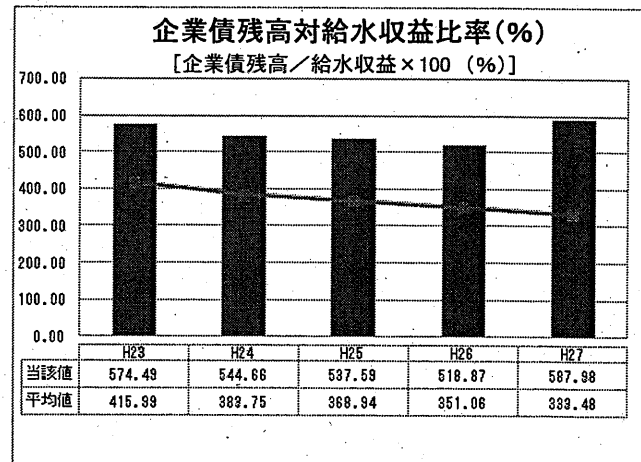
【支払能力】



○短期的な債務に対する支払能力を示します。一般的に100%未満であることは、1年以内に現金化できる資産で、1年以内に支払わなければならない負債を賄っておらず、支払能力を高めるための経営改善を図っていく必要があります。

○全国的に平成26年度から公営企業会計基準の見直しに伴い大幅に低下しており、府営水道においても低下しています。

【債務残高】

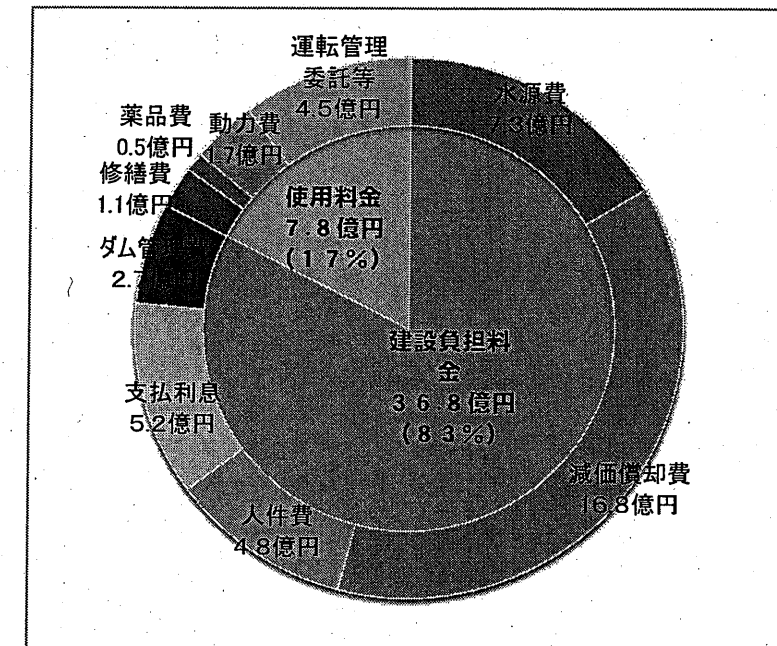


○企業債残高の給水収益に対する割合を示します。府営水道は全国の類似団体の平均値と比較して比率が高くなっています。

○さらに、指標外のダム割賦負担金も加えると平成27年度では726.9%となり、多額の有利子負債を抱えていることが将来にわたって経営を圧迫する要因となっています。

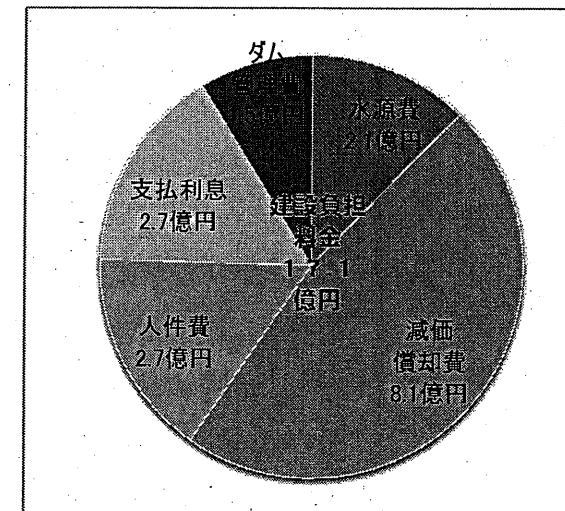
[資料2-3-② 現行料金算定期間(H27~H31)の1年当たりの費用内訳]

■府営水道全体

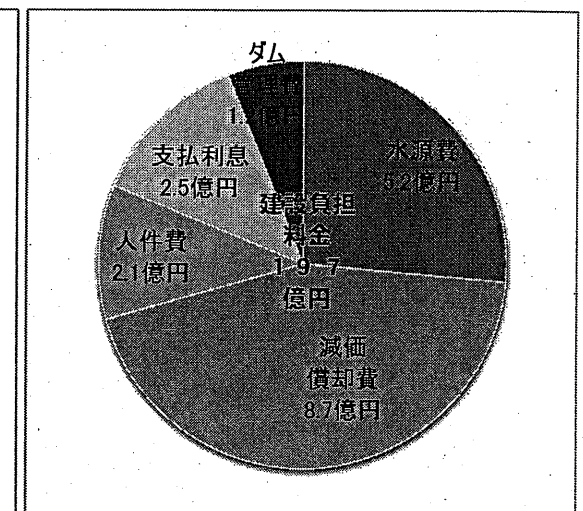


■水系別(建設負担料金に係る費用※)

<宇治系>



<木津・乙訓系>



※使用料金については現行料金(H27~)から合算算定。